⑶　工事場所　東京都昭島市築地町・中神町の一部
⑷　敷地面積　125,917㎡（全体敷地面積）
⑸　工事内容
ア　棟名　職員宿舎Ａ棟　建物用途　職員宿舎
構造・階数　ＲＣ造９階　建築面積　806㎡　延べ面積　5,469㎡
イ　棟名　職員宿舎Ｂ棟　建物用途　職員宿舎
構造・階数　ＲＣ造９階　建築面積　834㎡　延べ面積　5,536㎡
ウ　棟名　職員宿舎Ｃ棟　建物用途　職員宿舎
構造・階数　ＲＣ造９階　建築面積　884㎡　延べ面積　5,913㎡
エ　棟名　職員宿舎Ｄ棟　建物用途　職員宿舎
構造・階数　ＲＣ造９階　建築面積　945㎡　延べ面積　6,520㎡
オ　棟名　職員宿舎　自転車置場Ａ１　建物用途　自転車置場
構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　33㎡　延べ面積　42㎡
カ　棟名　職員宿舎　自転車置場Ａ２　建物用途　自転車置場
構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　33㎡　延べ面積　42㎡
キ　棟名　職員宿舎　自転車置場Ａ３　建物用途　自転車置場
構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　16㎡　延べ面積　21㎡
ク　棟名　職員宿舎　自転車置場Ａ４　建物用途　自転車置場
構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　25㎡　延べ面積　31㎡
ケ　棟名　職員宿舎　自転車置場Ａ５　建物用途　自転車置場
構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　16㎡　延べ面積　21㎡
コ　棟名　職員宿舎　自転車置場Ａ６　建物用途　自転車置場
構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　４㎡　延べ面積　６㎡
サ　棟名　職員宿舎　自転車置場Ｂ１　建物用途　自転車置場
構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　33㎡　延べ面積　42㎡
シ　棟名　職員宿舎　自転車置場Ｂ２　建物用途　自転車置場
構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　33㎡　延べ面積　42㎡
ス　棟名　職員宿舎　自転車置場Ｂ３　建物用途　自転車置場
構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　16㎡　延べ面積　21㎡
セ　棟名　職員宿舎　自転車置場Ｂ４　建物用途　自転車置場
構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　29㎡　延べ面積　36㎡
ソ　棟名　職員宿舎　自転車置場Ｂ５　建物用途　自転車置場
構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　16㎡　延べ面積　21㎡
タ　棟名　職員宿舎　自転車置場Ｃ１　建物用途　自転車置場
構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　25㎡　延べ面積　31㎡
チ　棟名　職員宿舎　自転車置場Ｃ２　建物用途　自転車置場
構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　33㎡　延べ面積　42㎡
ツ　棟名　職員宿舎　自転車置場Ｃ３　建物用途　自転車置場
構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　25㎡　延べ面積　31㎡
テ　棟名　職員宿舎　自転車置場Ｃ４　建物用途　自転車置場
構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　16㎡　延べ面積　21㎡
ト　棟名　職員宿舎　自転車置場Ｃ５　建物用途　自転車置場
構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　25㎡　延べ面積　31㎡
ナ　棟名　職員宿舎　自転車置場Ｃ６　建物用途　自転車置場
構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　８㎡　延べ面積　11㎡
ニ　棟名　職員宿舎　自転車置場Ｄ１　建物用途　自転車置場
構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　29㎡　延べ面積　36㎡
ヌ　棟名　職員宿舎　自転車置場Ｄ２　建物用途　自転車置場
構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　29㎡　延べ面積　36㎡
ネ　棟名　職員宿舎　自転車置場Ｄ３　建物用途　自転車置場
構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　16㎡　延べ面積　21㎡
ノ　棟名　職員宿舎　自転車置場Ｄ４　建物用途　自転車置場
構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　20㎡　延べ面積　26㎡
ハ　棟名　職員宿舎　自転車置場Ｄ５　建物用途　自転車置場
構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　25㎡　延べ面積　31㎡
ヒ　棟名　職員宿舎　自転車置場Ｄ６　建物用途　自転車置場
構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　８㎡　延べ面積　11㎡
フ　棟名　職員宿舎　ごみ置場Ａ　建物用途　ごみ置場
構造・階数　ＲＣ造１階　建築面積　20㎡　延べ面積　20㎡
ヘ　棟名　職員宿舎　ごみ置場Ｂ　建物用途　ごみ置場
構造・階数　ＲＣ造１階　建築面積　20㎡　延べ面積　20㎡
ホ　棟名　職員宿舎　ごみ置場Ｃ　建物用途　ごみ置場
構造・階数　ＲＣ造１階　建築面積　20㎡　延べ面積　20㎡
マ　棟名　職員宿舎　ごみ置場Ｄ　建物用途　ごみ置場
構造・階数　ＲＣ造１階　建築面積　20㎡　延べ面積　20㎡
ミ　棟名　職員宿舎　集会所　建物用途　集会所
構造・階数　ＲＣ造１階　建築面積　129㎡　延べ面積　106㎡
ム　工事種目　建築一式工事
メ　その他　工作物、外構、取壊し、土壌処分、仮設
モ　工事範囲　上記工事（入札説明書による。）
⑹　工期　平成28年12月22日まで
⑺　使用する主要な資機材
コンクリート約20,000㎥、鉄筋約2,400ｔ、ガラス約3,200㎡
⑻　本工事は、工事施工期間中における施工計画等の技術的提案（以下「技術提案」という。）を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための体制、その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う、施工体制確認型総合評価落札方式の工事である。
⑼　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑽　本工事は、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律（平成19年法律第66号）に基づき、住宅建設瑕疵担保責任保険契約の締結等が義務付けられた工事である。

2　競争参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）又は次の⑴、⑵及び⑷の条件を満たしている単体有資格者であること。
⑴　共同企業体の全ての構成員又は単体有資格者
ア　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。